証券コード　2493
平成30年２月２日

株　主　各　位

東京都豊島区高田二丁目17番22号
イーサポートリンク株式会社
代表取締役社長　堀　内　信　介

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年２月26日（月曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年２月27日（火曜日）午前10時（午前９時開場）

２．場　　所　東京都豊島区西池袋一丁目６番１号
ホテルメトロポリタン　３階「富士」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第20期（平成28年12月１日から平成29年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（平成28年12月１日から平成29年11月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項　**第１号議案**　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.e-supportlink.com/）に掲載させていただきます。
◎以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.e-supportlink.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年12月１日から
平成29年11月30日まで）

１．企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費が緩やかに持ち直し、企業の設備投資や雇用情勢の改善等が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

生鮮青果物流通業界では、主要クライアント企業のメイン商材であるバナナの輸入量は、前年を上回る水準で推移いたしました。小売業の既存店ベースの食料品販売額は前年をやや下回って推移し、情報サービス業界ではＩＴ関連投資が、前年を上回る水準で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、新規事業に向けた営業活動を実施するとともに、既存事業の売上拡大、生産性向上に努めてまいりました。

業績につきましては、「生鮮MDシステム」の取り扱いデータ量の伸長や、当社が想定していたよりもバナナ等の業務受託量が回復してきたことなどにより、売上高は前年を上回る結果となりました。損益面では、主に「イーサポートリンクシステムVer.2」に関わる減価償却費の増加等により、減益となりました。

以上の結果、売上高45億95百万円(前連結会計年度比3.1％増)、営業利益１億86百万円(同50.9％減)、経常利益１億97百万円（同46.6％減)、親会社株主に帰属する当期純利益２億22百万円(同24.9％減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

＜システム事業＞

生鮮青果物サプライチェーン向けに提供する「イーサポートリンクシステム」におきましては、前期に本稼働したVer.2の安定稼働に努めてまいりました。Ver.2はクラウド化されたシステムとしてセキュリティ機能を強化し、インターネット環境があれば、時間と場所を選ばず利用が可能になりました。当社はこのシステムを輸入青果物のみでなく、国産青果物のサプライチェーン構築のインフラシステムとしてもサービス提供を始め、国産青果物流通企業などへの導

入を進めております。大手量販店デマンドチェーン向けに提供する生鮮MDシステムにおきましては、農産、水産、畜産カテゴリーの商品調達のみでなく、他カテゴリーの商品へもサービスを拡大しており、取り扱いデータ件数は前年対比で増加しました。

以上の結果、売上高26億６百万円（前連結会計年度比2.6％増）、営業利益10億77百万円（同5.4％減）となりました。

＜業務受託事業＞

前期比ベースでの業務受託量の減少に伴い、輸入青果物サプライチェーンにおける業務の見直し、及び合理化を実施してまいりました。定型業務の自動化比率を高め、コスト削減と品質向上を図り、生産性の向上を進めております。また、併せて組織の機動力を高め、事業拠点の統合も実施いたしました。

以上の結果、売上高15億80百万円（前連結会計年度比8.6％減）、営業利益４億89百万円（同13.4％減）となりました。

＜農産物販売事業＞

りんご販売については、安定的な集荷数量の確保と販売先の拡大に努めておりますが、天候不順の影響もあり集荷数量が前年より減少いたしました。また、出資により子会社化した有機農産物販売会社については、経営管理体制の強化、及び展示会などのイベントへの積極的な参加による販促活動を実施した結果、売上増加に寄与しました。

以上の結果、売上高４億９百万円（前連結会計年度比117.1％増）、営業損失40百万円（前連結会計年度は営業損失８百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、２億３百万円であり、システムの機能強化やイーサポートリンクシステムVer.2及び生鮮MDシステムなどに投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年３月１日付で株式会社シェアガーデンホールディングスの第三者割当増資の引受けによる株式取得を行い、また平成29年３月15日付で既存株主より少数の同社株式を取得いたしました。これにより株式会社シェアガーデンホールディングス及び、その100％子会社である株式会社オーガニックパートナーズを当社の連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 17 期 (平成26年11月期)	第 18 期 (平成27年11月期)	第 19 期 (平成28年11月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (平成29年11月期)
売　　上　　高（千円）	4,437,957	4,536,513	4,457,753	4,595,770
経　常　利　益（千円）	693,252	595,111	370,484	197,735
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	334,703	407,962	296,783	222,809
1株当たり当期純利益　(円)	75.64	92.20	67.08	50.36
総　　資　　産（千円）	5,211,853	5,551,116	5,405,249	5,494,131
純　　資　　産（千円）	3,059,877	3,504,132	3,799,958	4,015,332
1株当たり純資産額　(円)	691.54	791.96	858.82	907.49

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 17 期 (平成26年11月期)	第 18 期 (平成27年11月期)	第 19 期 (平成28年11月期)	第 20 期 (当事業年度) (平成29年11月期)
売　　上　　高（千円）	4,302,974	4,361,020	4,277,846	4,392,247
経　常　利　益（千円）	684,229	530,141	461,400	224,472
当　期　純　利　益（千円）	333,519	368,448	462,579	237,759
1株当たり当期純利益　(円)	75.38	83.27	104.55	53.74
総　　資　　産（千円）	4,922,022	5,182,401	5,394,928	5,408,695
純　　資　　産（千円）	2,991,158	3,362,196	3,821,915	4,039,821
1株当たり純資産額　(円)	676.01	759.88	863.78	913.03

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社シェアガーデンホールディングス	50百万円	56.84%	グループの経営戦略策定、経営管理
株式会社オーガニックパートナーズ	20百万円	56.84% (56.84%)	有機・特別栽培農産物等の企画開発、卸販売及び輸出入事業 店舗、販売に関する企画立案とコンサルティング事業

(注) 1．平成29年3月1日付で株式会社シェアガーデンホールディングスの第三者割当増資を引受け、また平成29年3月15日付で既存株主より少数の株式を取得することで当社の子会社としております。

2．株式会社オーガニックパートナーズの株式は、株式会社シェアガーデンホールディングスを通じての間接所有となっております。

3．当社の議決権比率欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

この経営理念を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① サービス品質の向上

当社グループは、顧客からの要望、問い合わせを随時収集し、社内で共有化する体制を構築し、サービスの改善、向上を図っております。さらに、社内のシステム開発の経験・知識を持つ人材を核として、専門性が高い外部スタッフを有効に活用し、開発期限の厳守、品質の確保、個別の顧客ニーズへのきめ細かい対応ができる体制を強化することにより、顧客満足度の向上に努めてまいります。

② サービス運用の効率化

当社グループは、業務の生産性を向上させるため、作業プロセスの見直しを行い、一部の業務のシステム化や適正な人員配置等に取り組んでおります。今後も継続して運用効率化に努めてまいります。

③　新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大

当社グループは、特定顧客に対する売上依存度が高い傾向にあります。当社グループが継続的に成長していくためには、既存顧客との取引の維持・拡大に努めるとともに、営業体制の充実を図り、新規顧客の獲得に努めてまいります。

④　新規サービスの開発

既存チャネルの更なる活用と新規顧客の獲得に際して、当社ノウハウを活用した新規サービスの開発が必要であると考えております。顧客の課題及び当社のサービス資産の価値を分析し、更なる売上高の拡大に資する新規サービスの開発に努めてまいります。

⑤　研究開発活動の強化

当社グループは、継続的な成長を実現するためには研究開発活動が必要であると考えております。

新規事業や新規サービスの開発に向けた研究開発活動を継続し、国の研究機関や地方自治体、他社との協業も視野に入れ、中長期的な成長を志向してまいります。

⑥　経営管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長に資するため、コーポレート・ガバナンス体制の充実、業績管理をはじめとする内部管理体制の強化のほか、災害対策及び事業継続計画（ＢＣＰ）など、経営管理の強化充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年11月30日現在）

事業区分	事業内容
システム事業	生鮮青果物流通の商流・物流をサポートする情報システムを提供しております。
業務受託事業	生鮮青果物流通を構成する事業者に対する業務代行サービスを提供しております。
農産物販売事業	りんごの受託販売及び有機農産物等の仕入販売を行っております。

(6) 主要な営業所（平成29年11月30日現在）

① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都豊島区
札幌事業所	北海道札幌市
神戸事業所	兵庫県神戸市
福岡事業所	福岡県福岡市
弘前センター	青森県弘前市

（注）平成29年11月30日付をもって名古屋事業所は閉鎖いたしました。

② 子会社

名称	所在地
株式会社シェアガーデンホールディングス	東京都豊島区
株式会社オーガニックパートナーズ	東京都大田区

(7) 使用人の状況（平成29年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
220名	2名減

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
217名	5名減	40.4歳	9.9年

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	13,368千円
株式会社みずほ銀行	15,000千円
株式会社新銀行東京	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年11月30日現在）

① 発行可能株式総数　10,700,000株
② 発行済株式の総数　4,424,800株
③ 株主数　14,094名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ファーマインド	446,200株	10.08%
株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	198,300株	4.48%
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	188,300株	4.25%
株式会社上組	166,700株	3.76%
東洋埠頭株式会社	111,100株	2.51%
株式会社フレッシュプロデュースドットコム	105,000株	2.37%
株式会社SBI証券	87,600株	1.97%
楽天証券株式会社	86,600株	1.95%
野村證券株式会社	60,100株	1.35%
イーサポートリンク従業員持株会	50,300株	1.13%

（注）持株比率は、自己株式（150株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年11月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀内信介	
取締役副社長	仲村　淳	ＢＰＯ事業・管理部門担当
取締役	森田和彦	専務執行役員システム事業担当
取締役	松丸正明	海外事業・農業支援事業担当
取締役	深津弘行	常務執行役員経営企画室長
取締役	柴田好久	常務執行役員営業グループマネージャー
取締役	村井　勝	
取締役	関根近子	
常勤監査役	升田和一	
監査役	吉田　茂	
監査役	細川昌彦	

（注）1．取締役村井勝氏及び関根近子氏は、社外取締役であります。
2．監査役升田和一氏、吉田茂氏及び細川昌彦氏は、社外監査役であります。
3．当社は、取締役村井勝氏及び関根近子氏、監査役升田和一氏、吉田茂氏及び細川昌彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
伊藤　日出夫	平成29年２月22日	任期満了	常勤監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （2名）	139,137千円 （12,000千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （4名）	20,356千円 （20,356千円）
合計	12名	159,493千円

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成14年２月26日開催の第４回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成18年２月24日開催の第８回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
3．上記監査役の員数には、平成29年２月22日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

④　取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内において決定することとしております。各取締役の報酬は、会社の経営の透明性確保に資することを目的に、社外委員を含む３名以上で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会で決定しております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　村井　勝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。主にIT業界での豊富な経験を通じて専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　関根近子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に営業分野での豊富な経験と実績から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　升田和一	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に金融分野及び企業経営での豊富な業務経験から意見を述べるなど、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　吉田　茂	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に企業の法務部門で培われた法務的見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役　細川昌彦	平成29年２月に監査役に就任した後に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち９回に出席いたしました。主に官公庁を通じて培った豊富な業務経験・見地から適宜、必要な発言を行っております。

⑥　責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,100千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について決議した内部統制システム構築の基本方針は、次のとおりであります。

この基本方針に基づき業務の適正を確保していくとともに、より効果的な内部統制を構築できるよう継続的に改善を図ってまいります。

(内部統制システム構築の基本方針)

① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及びその子会社と取締役との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ロ. 当社は、代表取締役社長を委員長とし、各グループを管掌する取締役及び常勤監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス体制確立のための委員会を設置し、以下に記す対策を実施することによりコンプライアンス体制の確立を図る。なお、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告し原因究明や再発防止策を講ずる。

ハ. コンプライアンス基本方針に基づいたコンプライアンス行動規範、コンプライアンス・マニュアルを策定し、使用人への浸透を図る。

ニ. 職務権限に関する規程を適宜見直し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。

ホ. 管理職、使用人に対して、必要な研修を定期に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。

ヘ. 内部通報制度を整備し、使用人に対してその周知を図る。

ト. 当社は、代表取締役社長直轄の監査部を設置し、内部監査規程に基づく監査を実施し、法令・定款・社内規程等の遵守を確保する。内部監査結果は、代表取締役社長に適宜報告するとともに、被監査部門に改善・是正を求める。また、内部監査結果は、監査役にも報告し情報共有を図る。

チ. 適切な開示を果たすため、当社に生じた情報が重要情報に該当するか否か・開示の要否・時期・方法等に関する事項を協議する「開示委員会」の設置等、必要な規程・体制を整備する。

リ. 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理に関する規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの書類を閲覧できる体制とする。

③ 当社及びその子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、当社及びその子会社のリスクの抽出・検討・対策を講じ、リスクを適切に管理する。なお、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、又は発生する恐れが予想される場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。

④ 当社及びその子会社の取締役の職務執行の効率性の確保が図られるための体制

イ．当社及びその子会社は、定時取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに全取締役の業務執行状況の監督を行う。

ロ．取締役会は、取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要な情報の提供を行う。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社及びその子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。

ロ．子会社の取締役、ないしは監査役を兼任する当社の取締役を中心に子会社の運営を監督する。

ハ．当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を保持しつつ、関係会社管理規程を定め、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換を図るとともに、監査部による子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性の確保に関する事項

イ．当社は、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を任命するか、若しくは、監査役の補助業務を行う部署を定めることとし、その具体的内容については、監査役会と協議し、その要請を十分考慮して検討する。

ロ．補助使用人を設置する場合、その使用人の独立性を確保するため、当該補助使用人の任命・異動・評価等人事権に係る事項の決定については監査役会の事前の同意を必要とする。

ハ．補助使用人を設置する場合、その使用人は監査役の指揮命令に従い優先的に指示された業務を実施する。また、その優先する指示について、所属する部門の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社は、取締役会には必ず監査役の出席を求め、取締役より監査役に対して業務の執行状況を報告する。

ロ．取締役並びに使用人は、会社に損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。

⑧　当社及びその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社の取締役及び使用人は、法令及び定款・内部規程等に違反、その他会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役へ報告を行うものとする。

ロ．監査役は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。

ハ．当社は、監査役に対し報告を行った者が、当該報告を理由に不利益な取扱いを受けないよう、報告者を保護するものとする。

ニ．当社は、内部通報制度を設け、当社及びその子会社の取締役及び使用人等が社外のヘルプラインを通じて内部通報を行い、個人の特定ができない体制を構築することで当該通報を理由とした通報者への不利益な扱い、報復行為や差別行為等から通報者を保護するものとする。

⑨　監査役の業務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の業務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。

ロ．監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを任用することができる。

⑪　財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため、関連諸規程類を整備するとともに内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

①　取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を16回開催しており、重要事項について迅速かつ適切な報告と意思決定を行っております。また、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう監視・監督を行っております。

②　監査役の職務執行について

当事業年度において監査役会を13回開催しており、取締役会に出席するほか、稟議書等の重要文章を閲覧する等により、監査の実効性を確保しております。また、取締役、幹部社員及び監査部等から定期的な面談による業務執行状況についての聴取、監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施いたしました。

③　内部監査の実施について

監査部は年度監査計画に基づき、職務執行の状況、規程の運用状況、コンプライアンスへの適合性等について内部監査を実施いたしました。また、その状況や結果については、監査役と情報を共有し、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。

④　財務報告に関する内部統制について

監査部は「内部統制評価基本計画書」に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、決算財務プロセス及び主要な業務プロセスの整備状況及び運用状況について、有効性の評価を行いました。また、その状況や結果については、監査役と情報を共有し、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入いたしておりません。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	3,428,846	流動負債	872,770
現金及び預金	2,626,223	買掛金	37,248
売掛金	403,812	短期借入金	117,000
有価証券	99,996	1年内償還予定の社債	40,000
商品及び製品	1,697	1年内返済予定の長期借入金	49,068
仕掛品	47,571	リース債務	88,738
原材料及び貯蔵品	8,109	未払金	218,537
繰延税金資産	60,728	未払法人税等	17,345
その他	180,894	その他	304,832
貸倒引当金	△186	固定負債	606,027
固定資産	2,064,810	長期借入金	35,386
有形固定資産	396,896	リース債務	131,451
建物及び構築物	36,575	退職給付に係る負債	397,331
工具、器具及び備品	32,706	資産除去債務	41,859
土地	124,562	負債合計	1,478,798
リース資産	189,991	純資産の部	
建設仮勘定	13,061	株主資本	4,019,298
無形固定資産	1,184,272	資本金	2,721,514
のれん	55,829	資本剰余金	618,777
ソフトウエア	981,423	利益剰余金	679,383
ソフトウエア仮勘定	147,020	自己株式	△376
投資その他の資産	483,641	その他の包括利益累計額	△3,965
投資有価証券	31,426	その他有価証券評価差額金	3,592
繰延税金資産	332,694	退職給付に係る調整累計額	△7,558
その他	138,772	純資産合計	4,015,332
貸倒引当金	△19,252		
繰延資産	474		
社債発行費	474		
資産合計	5,494,131	負債及び純資産合計	5,494,131

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年12月１日から
平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,595,770**
売上原価		**2,546,321**
売上総利益		**2,049,448**
販売費及び一般管理費		**1,863,190**
営業利益		**186,258**
営業外収益		
受取利息	190	
受取配当金	496	
投資事業組合運用益	9,721	
償却債権取立益	6,668	
その他	4,535	21,612
営業外費用		
支払利息	8,132	
社債発行費償却	1,016	
その他	986	10,135
経常利益		**197,735**
特別利益		
段階取得に係る差益	6,971	6,971
特別損失		
固定資産除却損	13,847	
減損損失	2,097	
その他	108	16,053
税金等調整前当期純利益		**188,653**
法人税、住民税及び事業税	34,970	
法人税等調整額	△63,792	△28,822
当期純利益		**217,475**
非支配株主に帰属する当期純損失		**5,333**
親会社株主に帰属する当期純利益		**222,809**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年12月１日から
平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,721,514	620,570	479,323	△375	3,821,032
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△22,123		△22,123
親会社株主に帰属する当期純利益			222,809		222,809
連結子会社の減少に伴う減少高			△625		△625
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,793			△1,793
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△1,793	200,060	△1	198,266
当連結会計年度末残高	2,721,514	618,777	679,383	△376	4,019,298

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,321	△22,395	△21,074	3,799,958
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△22,123
親会社株主に帰属する当期純利益				222,809
連結子会社の減少に伴う減少高				△625
自己株式の取得				△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△1,793
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	2,271	14,836	17,108	17,108
当連結会計年度変動額合計	2,271	14,836	17,108	215,374
当連結会計年度末残高	3,592	△7,558	△3,965	4,015,332

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	3,356,966	流動負債	809,127
現金及び預金	2,580,793	買掛金	16,710
売掛金	379,491	短期借入金	100,000
有価証券	99,996	1年内償還予定の社債	40,000
商品及び製品	1,244	1年内返済予定の長期借入金	28,368
仕掛品	47,571	リース債務	88,738
原材料及び貯蔵品	8,063	未払金	215,346
前渡金	44,045	未払費用	141,362
前払費用	49,373	未払法人税等	16,899
繰延税金資産	60,728	前受金	45,560
その他	85,845	預り金	35,132
貸倒引当金	△186	その他	81,007
固定資産	2,051,255	固定負債	559,747
有形固定資産	396,896	リース債務	131,451
建物	36,575	退職給付引当金	386,436
工具、器具及び備品	32,706	資産除去債務	41,859
土地	124,562	負債合計	1,368,874
リース資産	189,991	純資産の部	
建設仮勘定	13,061	株主資本	4,036,228
無形固定資産	1,128,443	資本金	2,721,514
ソフトウエア	981,423	資本剰余金	620,675
ソフトウエア仮勘定	147,020	資本準備金	620,675
投資その他の資産	525,915	利益剰余金	694,415
投資有価証券	31,426	利益準備金	2,212
関係会社株式	47,028	その他利益剰余金	692,203
出資金	22	繰越利益剰余金	692,203
破産更生債権等	14,830	自己株式	△376
長期前払費用	2,430	評価・換算差額等	3,592
繰延税金資産	329,358	その他有価証券評価差額金	3,592
その他	120,070	純資産合計	4,039,821
貸倒引当金	△19,252		
繰延資産	474		
社債発行費	474		
資産合計	5,408,695	負債及び純資産合計	5,408,695

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年12月１日から
平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,392,247**
売上原価		**2,357,666**
売上総利益		**2,034,580**
販売費及び一般管理費		**1,822,353**
営業利益		**212,227**
営業外収益		
受取利息	172	
有価証券利息	17	
受取配当金	496	
投資事業組合運用益	9,721	
償却債権取立益	6,668	
その他	3,836	20,913
営業外費用		
支払利息	6,774	
社債利息	69	
社債発行費償却	1,016	
その他	807	8,667
経常利益		**224,472**
特別損失		
固定資産除却損	13,760	
減損損失	2,097	
その他	108	15,966
税引前当期純利益		**208,506**
法人税、住民税及び事業税	34,540	
法人税等調整額	△63,792	△29,252
当期純利益		**237,759**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年12月１日から
平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	2,721,514	620,675	620,675	－	478,780	478,780	△375	3,820,594
当期変動額								
剰余金の配当					△22,123	△22,123		△22,123
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				2,212	△2,212	－		－
当期純利益					237,759	237,759		237,759
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	2,212	213,423	215,635	△1	215,634
当期末残高	2,721,514	620,675	620,675	2,212	692,203	694,415	△376	4,036,228

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,321	1,321	3,821,915
当期変動額			
剰余金の配当			△22,123
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			－
当期純利益			237,759
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,271	2,271	2,271
当期変動額合計	2,271	2,271	217,906
当期末残高	3,592	3,592	4,039,821

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年１月11日

イーサポートリンク株式会社
　取締役会　御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　岩 田 亘 人 ㊞

業務執行社員　公認会計士　川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成28年12月１日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年１月11日

イーサポートリンク株式会社
　取締役会　御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　岩 田 亘 人 ㊞

業務執行社員　公認会計士　川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成28年12月１日から平成29年11月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年12月１日から平成29年11月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年１月11日

イーサポートリンク株式会社　監査役会

常勤監査役　升田和一　㊞

監査役　吉田茂　㊞

監査役　細川昌彦　㊞

（注）監査役升田和一、監査役吉田茂及び監査役細川昌彦は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類
　金銭といたします。
（2）配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金５円　　総額22,123,250円
（3）剰余金の配当が効力を生ずる日
　平成30年２月28日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ほり　うち　しん　すけ 堀　内　信　介 （昭和30年１月11日生）	昭和52年３月　㈱トーカン入社 平成10年10月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス取締役副社長 平成12年12月　当社取締役 平成14年４月　当社取締役兼COO 平成16年２月　当社代表取締役社長 平成27年12月　当社代表取締役社長　営業部門担当 平成28年12月　当社代表取締役社長（現任）	25,000株
	取締役候補者とした理由	堀内氏は、主に流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、平成12年より当社取締役として企業経営に従事し、平成16年代表取締役社長就任以降、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、経営者としての知識・経験を活かし、職務を遂行していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
2	なか　むら　　あつし 仲　村　　淳 （昭和32年２月７日生）	昭和55年４月　㈱太陽神戸銀行入行 平成14年10月　㈱三井住友銀行中之島支店副支店長 平成16年４月　当社管理本部長代行 平成16年６月　当社常務執行役員　管理本部長 平成17年２月　当社取締役兼常務執行役員　管理本部長 平成19年２月　当社取締役兼専務執行役員　管理本部長 平成21年12月　当社取締役兼専務執行役員　管理グループ担当 平成27年12月　当社取締役兼専務執行役員　BPO事業・管理部門担当 平成29年２月　当社取締役副社長　BPO事業・管理部門担当（現任）	5,000株
	取締役候補者とした理由	仲村氏は、主に金融業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、平成17年より当社取締役として企業経営に従事し、管理部門での豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	もりた かずひこ 森田和彦 （昭和35年12月28日生）	昭和56年４月　㈱応研入社 平成10年10月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス入社 平成14年４月　当社執行役員　SISディビジョンマネージャー 平成16年６月　当社常務執行役員　SIS本部長 平成17年２月　当社取締役兼常務執行役員　SIS本部長 平成20年７月　当社取締役兼常務執行役員　生鮮MD本部長 平成21年12月　当社取締役兼常務執行役員　生鮮MDグループ担当 平成22年２月　当社常務執行役員　生鮮MDグループ担当 平成25年12月　当社常務執行役員　システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当 平成26年２月　当社取締役兼常務執行役員　システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当 平成27年12月　当社取締役兼常務執行役員　システム事業担当 平成29年２月　当社取締役兼専務執行役員　システム事業担当（現任）	5,600株
	取締役候補者とした理由	森田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、平成17年より当社取締役として企業経営に従事し、システム部門での豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
4	まつまる まさあき 松丸正明 （昭和24年２月15日生）	昭和46年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成13年５月　㈱ファミリーマート取締役 平成15年６月　当社取締役 平成16年４月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス代表取締役社長 平成20年４月　同社代表取締役会長 平成21年７月　当社顧問 平成22年２月　当社取締役　営業開発グループ担当 平成25年12月　当社取締役　営業グループ担当 平成27年12月　当社取締役　海外事業・農業支援事業担当（現任）	―株
	取締役候補者とした理由	松丸氏は、主に流通業界、小売業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、平成22年より当社取締役として企業経営に従事し、営業業務を通じ、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	ふかつ ひろゆき 深津 弘行 （昭和41年6月7日生）	平成５年10月　協和薬品㈱入社 平成10年10月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス入社 平成15年４月　当社入社 平成16年６月　当社業務本部業務統括部長 平成17年２月　当社執行役員　業務本部業務統括部長 平成21年７月　当社執行役員　業務本部副本部長 平成21年12月　当社執行役員　営業開発グループマネージャー 平成27年12月　当社執行役員　経営企画室長 平成29年２月　当社取締役兼常務執行役員　経営企画室長（現任）	3,100株
	取締役候補者とした理由	深津氏は、主に流通業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、業務受託事業を中心に業務全般を熟知するとともに、営業業務・経営企画業務に従事し、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
6	しばた よしひさ 柴田 好久 （昭和38年９月20日生）	昭和59年４月　㈱サイコム入社 平成18年11月　当社入社 平成22年２月　当社執行役員　生鮮MDグループマネージャー 平成25年12月　当社執行役員　システムソリューショングループマネージャー 平成27年12月　当社執行役員　営業グループマネージャー兼システムソリューショングループマネージャー 平成29年２月　当社取締役兼常務執行役員　営業グループマネージャー兼システムソリューショングループマネージャー 平成29年６月　当社取締役兼常務執行役員　営業グループマネージャー（現任）	2,300株
	取締役候補者とした理由	柴田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、システム事業を中心に業務全般を熟知し、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

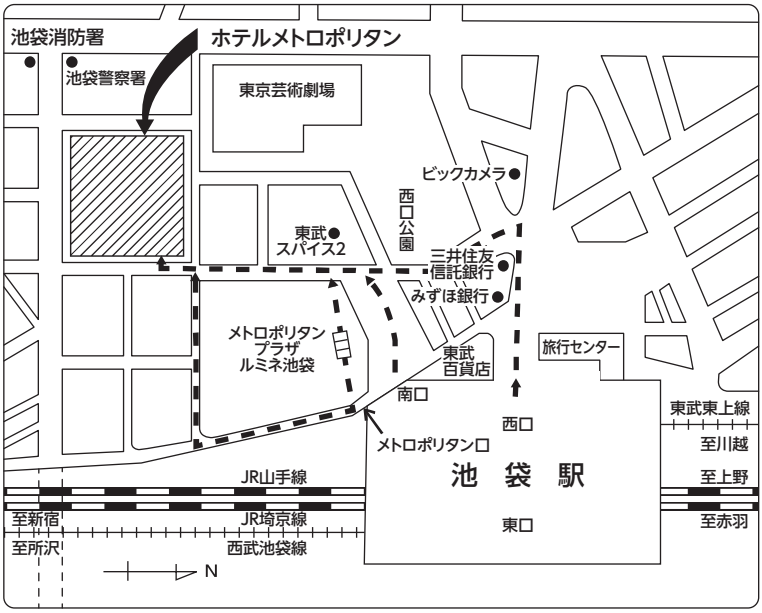
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	むらい　まさる 村井　勝 （昭和12年３月29日生）	昭和37年９月　米国アイビーエムコーポレーション入社 平成３年７月　コンパック㈱代表取締役社長 平成９年４月　同社取締役会長 平成13年４月　㈱デジタルデザイン取締役会長（非常勤） 平成22年２月　当社社外取締役（現任） 平成22年４月　㈱デジタルデザイン監査役	―株
	社外取締役候補者とした理由	村井氏は、日米の経営に精通しており、ＩＴ業界での経験も豊富であり、今後の当社の事業推進にあたりこれまで蓄積した専門的な知識・経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
8	せきね　ちかこ 関根近子 （昭和28年12月16日生）	昭和47年４月　資生堂山形販売㈱入社 平成18年４月　資生堂販売㈱（現資生堂ジャパン㈱）大阪支店　支店長 平成20年４月　㈱ディシラ本部出向　全国営業本部長 平成21年10月　㈱資生堂国際マーケティング部美容企画推進室　室長 平成24年４月　同社執行役員 平成26年４月　同社執行役員常務 平成28年１月　同社顧問 平成28年１月　当社顧問 平成28年２月　当社社外取締役（現任）	―株
	社外取締役候補者とした理由	関根氏は、営業経験も豊富であり、大手化粧品会社の執行役員として培われた経験をもとに、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者村井勝氏及び関根近子氏は、社外取締役候補者であります。
３．取締役候補者村井勝氏及び関根近子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、下記のとおりであります。
（1）村井勝氏につきましては、本総会終結の時をもって８年となります。
（2）関根近子氏につきましては、本総会終結の時をもって２年となります。
４．当社は、取締役候補者村井勝氏及び関根近子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。両氏が本総会において原案のとおり再任されますと、責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
非業務執行取締役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第１項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
５．当社は、取締役候補者村井勝氏及び関根近子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内

東京都豊島区西池袋一丁目６番１号
ホテルメトロポリタン　３階「富士」の間
TEL：03-3980-1111（代表）



池袋駅から会場までのご案内

■西口　（徒歩約３分）
東武百貨店の前（地下１F、中央通路）の階段またはエスカレーターで１Fへ。
左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。

■南口　（徒歩約２分）
有楽町線の改札前（地下１F、南通路）のエスカレーターで１Fへ。
メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

■JR線メトロポリタン口　（徒歩約１分）
JR線改札を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進みエスカレーターまたは階段で１Fへ（ご利用可能時間は午前７時30分から午後９時まで）。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。